

テックマイスターについて



ものづくりの現場で改善経験の豊富なテックマイスターが、ITを使い、課題発見から改善の提案を行い生産性の向上ができる、幅広い技能者の人材育成を行います。

中小企業の若手の社員や工業高校生を対象とした「実技指導」を実施します。

「テックマイスター」はこのよう方です(認定要件)

- 1 技能検定特級・1級・単一等級の技能士、技能五輪全国大会銅賞以上、ビジネス・キャリア検定生産管理分野2級以上の方等
- 2 実務経験が15年以上ある方
- 3 生産現場において、改善の実績・経験等を有する方
- 4 ITの技能等を有する方
- 5 技能継承や後継者育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

テックマイスター募集要項▶



Webサイトで、ものづくりマイスター等事業をご案内しています。

技能検定制度等に係るポータルサイト「技のとびら」(Webサイト)で、ものづくりマイスター等事業のご紹介や、指導事例、データベースでマイスターの認定者情報等もご覧いただけます。

<https://waza.mhlw.go.jp/monodukuri/>

※トップページ上部のグローバルナビゲーション「技能を伝える・技能者を育てる」または遷移画面(キービジュアル)からもご覧いただけます。



ものづくりマイスター等の派遣のご相談は全国の「地域技能振興コーナー」へ

地域技能振興コーナー	郵便番号	住所	電話番号
北海道	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2387
青森県	030-0122	青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門校内 青森県職業能力開発協会内	017-738-5561
岩手県	028-3615	岩手県紫波郡矢巾町南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4622
宮城県	981-0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022-727-5380
秋田県	010-1601	秋田市向浜1-2-1 秋田県立秋田技術専門校 職業訓練センター内 秋田県職業能力開発協会内	018-874-7135
山形県	990-2473	山形市松栄2-2-1	023-645-3131
福島県	960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5F 福島県職業能力開発協会内	024-522-3677
茨城県	310-0005	水戸市水府町864-4 茨城県職業能力開発センター内	029-221-8647
栃木県	320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 (県庁舎西別館)	028-612-3830
群馬県	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1	0270-23-7761
埼玉県	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5F	048-814-0011
千葉県	261-0026	千葉市美浜区幕張西4-1-10	043-296-7860
東京都	102-8113	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7F	03-5211-2357
神奈川県	231-0026	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6F	045-633-5403
新潟県	950-0965	新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4F	025-283-2155
富山県	930-0094	富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル3F	076-432-8870
石川県	920-0862	金沢市芳斉1-15-15 石川県職業能力開発プラザ3F	076-254-6487
福井県	910-0003	福井市松本3-16-10 福井県職員会館ビル内	0776-27-6360
山梨県	400-0055	甲府市大津町2130-2	055-243-4916
長野県	380-0836	長野市大字南長野南町688-2 長野県婦人会館3F	026-234-9080
岐阜県	509-0109	各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内	058-379-0521
静岡県	424-0881	静岡市清水区桶160	054-344-0202
愛知県	451-0062	名古屋市西区花の木1丁目4番4号 メゾン花の木201号室	052-524-2075
三重県	514-0006	津市広明町112-5 第3いけだビル4F	059-225-1817
滋賀県	520-0865	大津市南郷5丁目2-14	077-537-1213
京都府	612-8416	京都市伏見区竹田流池町121-3 京都府立京都高等技術専門校内	075-642-5075
大阪府	550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1 大阪本町西第一ビルディング6F	06-4394-7833
兵庫県	650-0011	神戸市中央区下山手通6-3-30 兵庫勤労福祉センター1F	078-371-2047
奈良県	630-8213	奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F	0742-24-4127
和歌山県	640-8272	和歌山市砂山3丁目3番38号 和歌山技能センター内	073-499-6484
鳥取県	680-0845	鳥取市富安2丁目159 久本ビル5F	0857-30-0708
島根県	690-0048	松江市西嫁島1-4-5 SPビル2F	0852-61-0051
岡山県	700-0824	岡山市北区山下2-3-10	086-225-1580
広島県	730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F	082-245-4020
山口県	753-0051	山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階	083-922-8646
徳島県	770-8006	徳島市新浜町1-1-7	088-662-1974
香川県	761-8031	高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内 (香川県職業能力開発協会内)	087-882-2910
愛媛県	791-1101	松山市久米窪町337-1 テクノプラザ愛媛202号室	089-961-4077
高知県	781-5101	高知市布師田3992-4 高知県立地域職業訓練センター内	088-846-2303
福岡県	813-0044	福岡市東区千早5-3-1 福岡人材開発センター2F	092-681-2110
佐賀県	840-0814	佐賀市成章町1-15	0952-24-6667
長崎県	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内	095-883-1671
熊本県	861-2202	上益城郡益城町原田2081-10 電子応用機械技術研究所内	096-289-5015
大分県	870-1141	大分市大字下宗方字古川1035-1 大分職業訓練センター内	097-542-6441
宮崎県	889-2155	宮崎市学園木花台西2-4-3 宮崎県技能検定センター内	0985-58-1570
鹿児島県	892-0836	鹿児島市錦江町9-14	099-226-3240
沖縄県	900-0036	那覇市西3-14-1	098-894-3231
中央技能振興センター	160-8327	東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア11階	03-6758-2897

本パンフレットに関するお問い合わせはこちらへ 中央技能振興センター 03-6758-2897 (中央職業能力開発協会内)

若手技能者・IT人材の育成や、技能の継承をお手伝いします!

ものづくりマイスター等事業のご案内

中小企業や工業高校等へ、ものづくり、ITの専門家を派遣し
専門かつ実践的な実技指導を、また、小中学校等では、
ものづくりやITの魅力・楽しさを伝える講習等を行います。

ものづくりマイスター等事業は大きく2つに分けられます

1 実技指導

技能検定2、3級レベルの技能の指導 等

- 主な対象となる方
- 中小企業・団体等の若手の技能者の方
 - 工業高等学校等の生徒

2 「目指せマイスター」プロジェクト

「ものづくりの魅力/ITの魅力」発信

- 授業等でのものづくり、IT講座の実施
- ものづくりマイスターの事業所見学 等

主な対象となる方 ● 小中学校の児童・生徒等

このような専門家が指導にあたります



ものづくりマイスター



ITマスター



テックマイスター

まずはお近くの「地域技能振興コーナー」へご相談ください

マイスター等の派遣までの流れ



ご相談

技能の「実技指導」、魅力の発信講座について、地域技能振興コーナーへ相談



コーディネート

ご相談内容を踏まえ、コーナーでは、ご要望に合った適切なものづくりマイスター等をコーディネート



派遣の準備等

実技指導等の内容・カリキュラム、日程、場所、受講者数等の調整



派遣指導の実施

ものづくりマイスター等による「実技指導」「魅力の発信」講座の実施

地域技能振興コーナーでは、様々なご相談内容に合ったマイスター等の派遣をコーディネートいたします。

例えば

case1

普段マシニングセンターを使っている若手社員に、工具、切削条件の理解を深めるため汎用機の技能を習得させたいが、教えられる人材がいない。

case2

工業高校のカリキュラムに合わせ、実習の際、実務経験豊富な技能者から直接指導を受け、生徒の技能習得の効果を高めたい。



ものづくりマイスター をご紹介・調整します

ものづくりマイスターによる実技指導

ものづくりマイスターを中小企業、団体、工業高校等に派遣し、実践的な実技指導を行いますので、若年者の技能の向上や技能継承が期待できます。建設業・製造業の111の職種について指導いたします。

企業への実技指導の様子(機械保全職種)

担当：大分県技能振興コーナー

- 指導回数 13回
- 受講者数 製造課社員 3名

【企業担当者の声】

学び教える新たな動きが生まれる

マイスターに訪問して指導していただけるので、多くの従業員の受講が可能になりました。受講者が指導で身につけた機械保全に関する知識や技能を、後輩や新しく生産ラインに配属された従業員に教えるという動きも出てきています。こうした動きが広がれば、生産機械の可動率(べきどうりつ)も向上していくと考えています。



工業高校への実技指導の様子(電気職種)

担当：茨城県技能振興コーナー

- 指導回数 4回
- 受講者数 電気科2年生 40名

【工業高校担当者の声】

作業効率が飛躍的に向上

マイスターの指導を受けてから生徒の動作に無駄がなくなり、課題を時間内に完成できるようになりました。手の運び方や工具の持ち方などを生徒が間近に見て学ぶことで、基本の技能がしっかりと身につく、レベルも上がっていることを実感しています。生徒が失敗した時には、いかにリカバリーするかという実践的な考え方も指導していただき、問題解決能力の向上にも役立っています。



「目指せマイスター」プロジェクト 「ものづくりの魅力」発信

ものづくりマイスターを小中学校等に派遣し、児童・生徒を対象に「ものづくりの魅力」発信の講座等を行い、ものづくりの仕事の魅力をお伝えすることで、その仕事への興味・関心を喚起します。(詳しくはお近くの地域技能振興コーナーにご相談ください。)

1 学校の授業等への派遣

(児童・生徒対象) 地域の教育機関関係からのご依頼により、学校の授業等に、ものづくりマイスターを派遣。児童・生徒にものづくりを実際に体験していただきます。

2 事業所見学

(児童・生徒対象) ものづくりマイスターの勤務場所等を実際に見学し、マイスターが講義・説明をいたします。

「ものづくりマイスター」は このような方です(認定要件)

- 1 技能検定特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能を有する方、技能五輪全国大会の成績優秀者(銅賞まで)、卓越した技能者(現代の名工)、一級小型自動車整備士、第一種電気工事士免状の交付を受けた電気機器組立て職種の一級技能士等
- 2 実務経験が15年以上ある方
- 3 技能継承や後継者育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

ものづくりマイスター
募集要項▶



例えば

case3

ITサポート業務を行う若手社員について、実務に必要な知識・技能の向上を図りたい。

case4

小・中学生に、情報技術に親しみITの仕事の楽しさや魅力を知ってもらいたい。



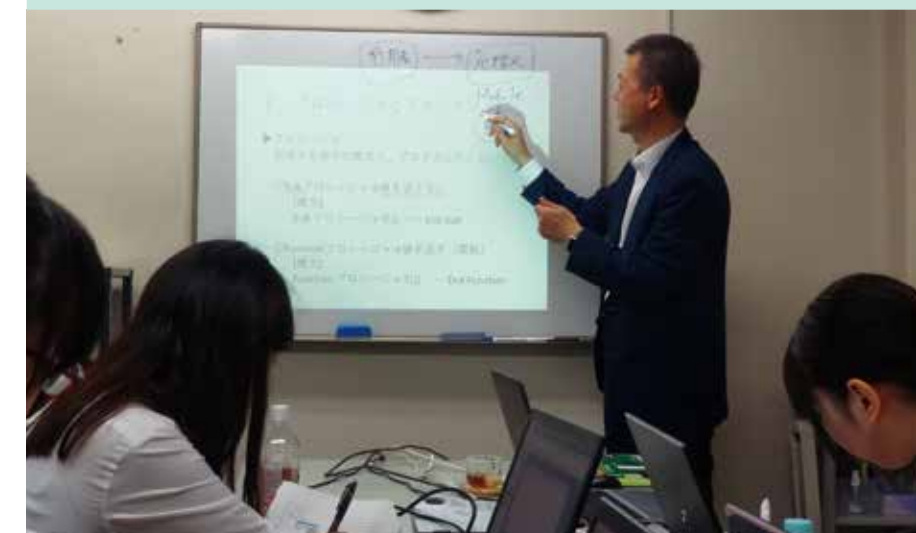
ITマスター をご紹介・調整します

ITマスターによる実技指導

ITマスターは、中小企業・団体、工業高校等のご相談内容に応じて派遣され、実践的な実技指導を行いますので、若年者のIT能力の向上が期待できます。

企業への実技指導の様子 (業務用ITソフトウェア・ソリューションズ職種)

担当：東京都技能振興コーナー



【若手社員への指導例】

- 指導回数 6回
- 受講者数 5名
- 指導内容 PC管理等の実務指導

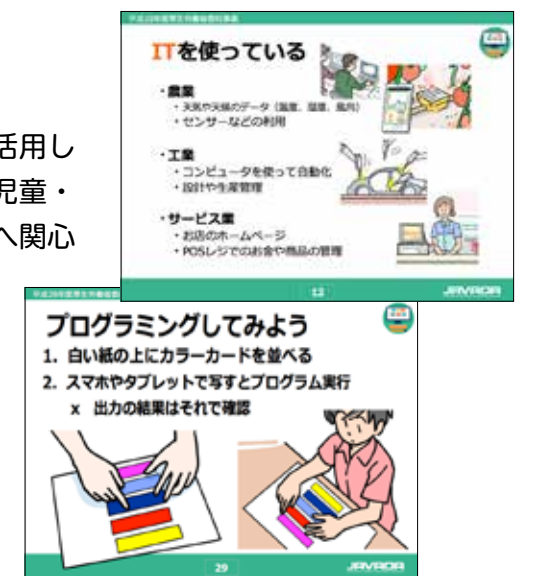
実技指導では、ITの5つの分野を対象にしています

ウェブデザイン／ITネットワークシステム管理／グラフィックデザイン／業務用ITソフトウェア・ソリューションズ／ロボットソフト組込

「目指せマイスター」プロジェクト 「ITの魅力」発信

ITマスターが、小中学生等を対象に教材を活用した「ITの魅力」発信の講座等を行います。児童・生徒のITに関する興味を喚起し、ITの仕事へ関心をもつきっかけとなるのが期待されます。

- ※「ITの魅力」発信では教材4分野が整備されています。
- ・プログラミング(中学生向け、高校生向け)
- ・ウェブデザイン(小学生(高学年)・中学生向け、高校生版向け)
- ・グラフィックデザイン(小学生(高学年)向け、中学生向け)
- ・情報社会とサイバーセキュリティ(中学生向け)(高校生、小学生向けの実施も可能です)



教材のイメージ(一部)

「ITマスター」はこのような方です(認定要件)

- 1 実務経験が7年以上ある方(情報技術に係る修士課程の修了の場合は5年以上で可)
- 2 情報技術関連のいずれかの資格を有する方
 - (1) 情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者
 - (2) 技能検定ウェブデザイン1級
 - (3) 上記(1)(2)に相当する資格を有する方(ITコーディネータ、プロジェクトマネージャ試験、DTPエキスパート、HTML5プロフェッショナル認定試験レベル2、MCITP等、ITSSスキル標準のスキル習熟度レベル3~4に相当)
 - (4) 技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会のうち、ITマスター対象職種で銅賞以上の入賞者
- 3 技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

ITマスター
募集要項▶

